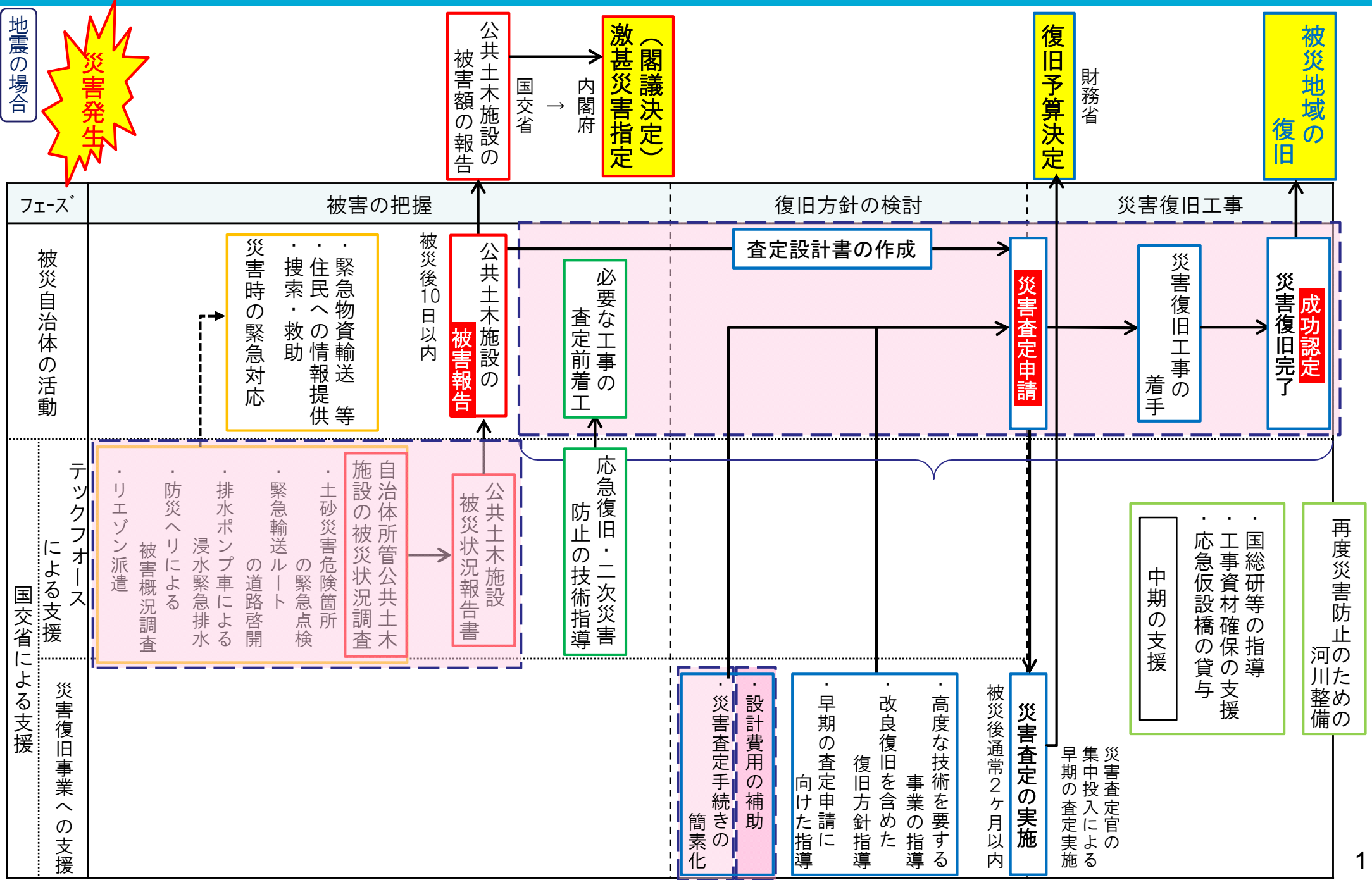


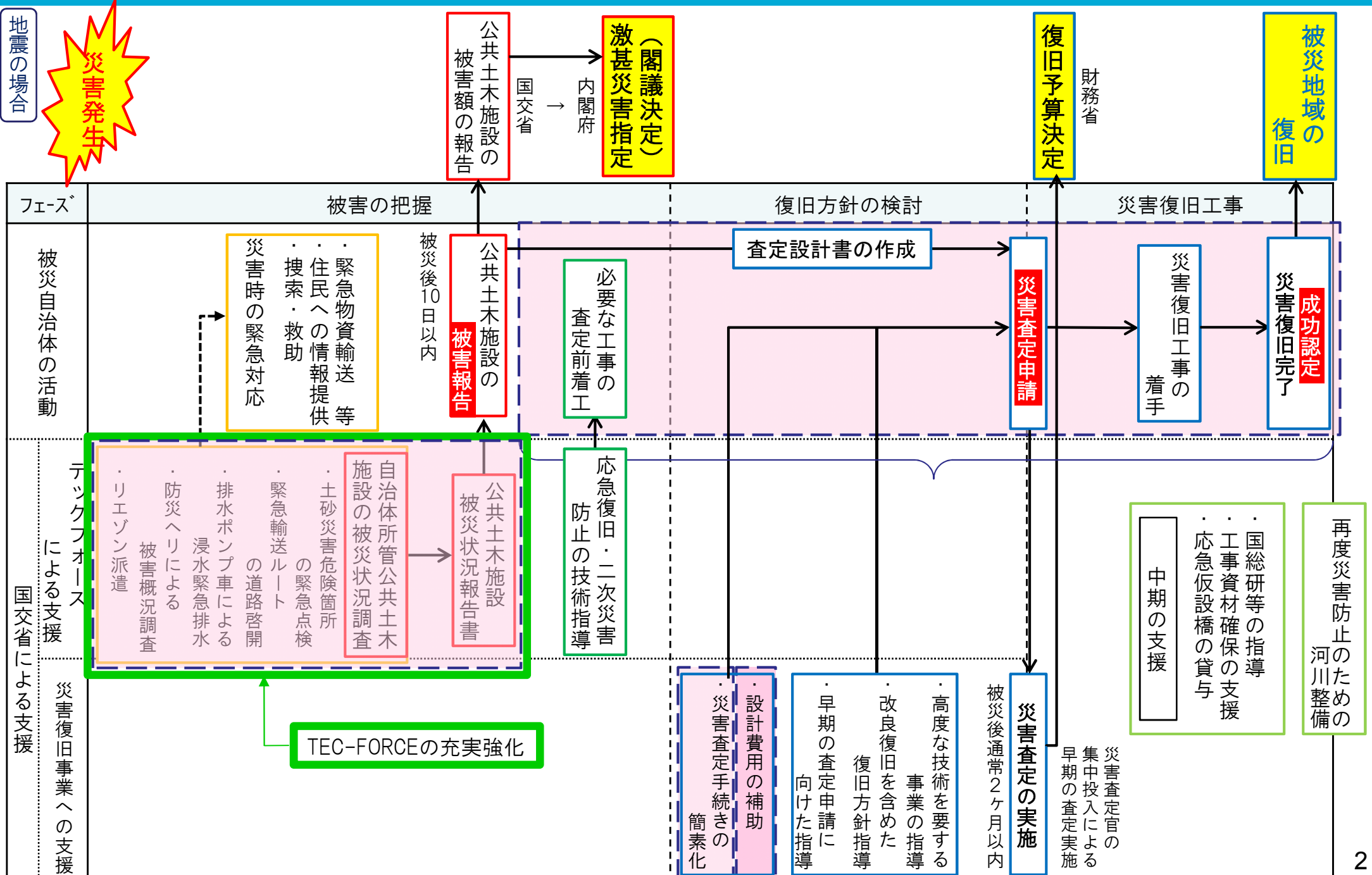
大規模災害時における市町村支援方策(案)について

被災地域の1日も早い復旧に向けた取り組み（激甚災害）



凡例 : 市町村支援を強化する箇所 : 市町村が自ら対応すること

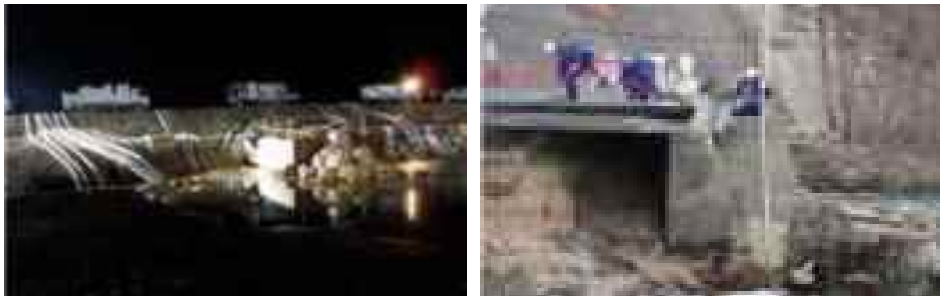
被災地域の1日も早い復旧に向けた取り組み（激甚災害）



凡例 : 次頁以降説明する箇所 (P.3~15) : 市町村支援を強化する箇所 : 市町村が自ら対応すること

- ・平成20年度のTEC-FORCE創設以来、東日本大震災（H23）や熊本地震（H28）などで全国のTEC-FORCEが集結し、支援を行ってきたところ。
- ・しかし、今後の発生が想定されている南海トラフ巨大地震や首都直下地震では、さらに大きな被害発生が見込まれており、TEC-FORCEのさらなる充実強化、関係機関の連携強化が求められている。

- ・東日本大震災
（M9.0、死者・不明者22,062人）
TEC-FORCE のべ18,115人・日の支援

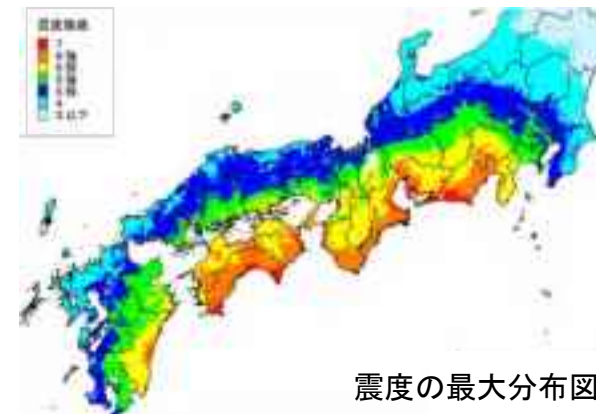


- ・熊本地震
（M7.3、死者・不明者154人）
TEC-FORCE のべ10,912人・日の支援



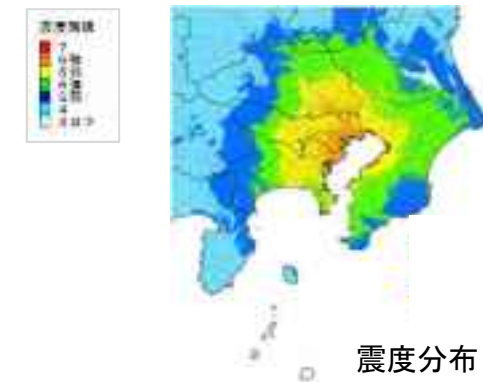
（消防庁調べ）

- ・南海トラフ巨大地震
（M9.0、死者・不明者最大32.3万人（想定））



震度の最大分布図(重ね合わせによる)

- ・首都直下地震
（M7.3、死者・不明者最大2.3万人（想定））



震度分布(都心南部首都直下地震)

- ・ 今後想定される大規模災害（南海トラフ巨大地震、首都直下地震 等）に対応し、TEC-FORCEの新機材の整備・訓練や広域派遣の迅速性・効率性確保の仕組整備等による充実・強化を図る。

・ 新機材の整備・訓練

①土地勘の無い場所での効率的な調査

GPS・タブレット等の活用が始まっているが、一部のチームにとどまっている



②広域的な状況把握、道路途絶箇所の状況把握

ドローン・レーザー計測器等の活用が始まっているが、一部のチームにとどまっている



・大規模災害時におけるTEC-FORCEの広域派遣運用において、多数の組織による災害対応の指揮、連絡、調整がしっかりと図られるよう体制を構築するなどの取組が必要

・多数のチームの運用（指揮、連絡、調整）

多数のチームの活動状況を表示するシステムの効率的な運用が必要である



TEC-FORCEが活動中の地域を表示(DiMAPS※)

※ 統合災害情報システム:地震や風水害などの自然災害発生時に、いち早く現場から災害情報を集約して地図上に分かりやすく表示することができるシステム

・関係機関との連携強化

自衛隊、警察、消防などと現地での連携は図られているが、都道府県等の緊急調査チームとの連携は一部にとどまっている



- ・大規模災害時に、市町村が実施する災害復旧事業を支援するために、都道府県職員を派遣する制度を策定している自治体（群馬県・新潟県・静岡県・兵庫県・山口県など）もある。
- ・ただし、自治体職員への応援派遣の体制を予め策定している都道府県は一部に限られており、今後さらなる拡大や技術力の向上が望まれる。

新潟県：県境なき技師団

大規模災害時の初動時からの必要人員確保・派遣を目指した「災害応援派遣の事前準備体制」。応援派遣候補者を予め指名し、被災地域への速やかな応援派遣が可能。

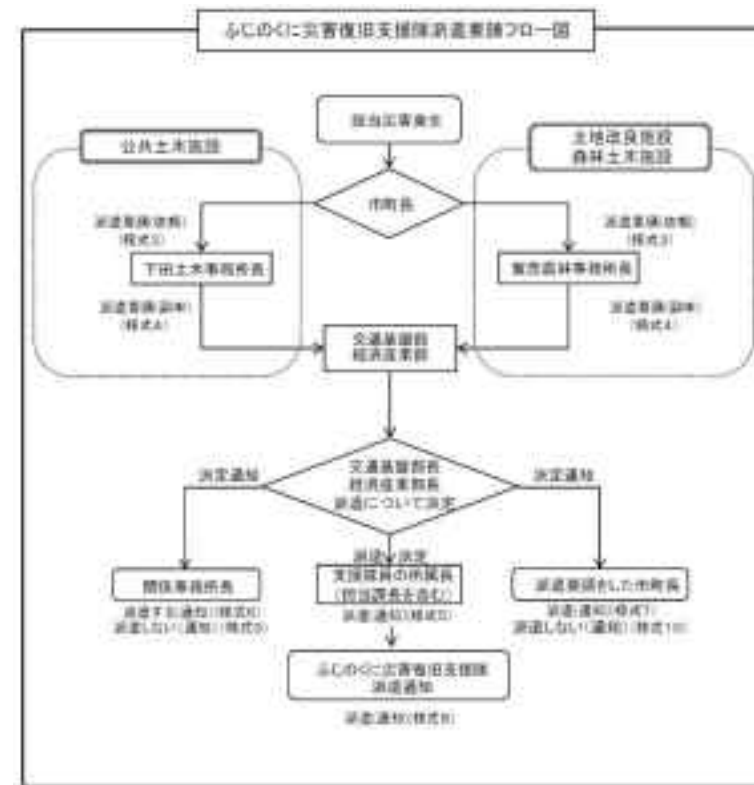
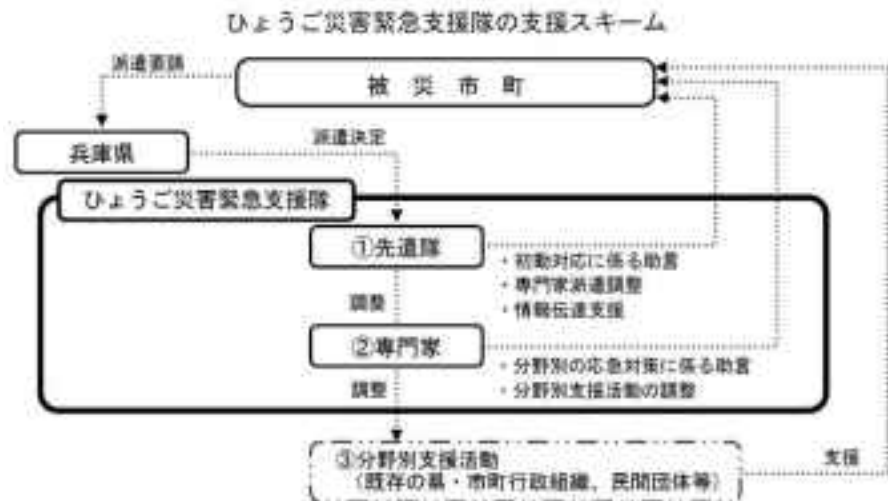
静岡県：ふじのくに災害復旧支援隊

大規模災害時に、市町の災害査定に関する支援業務を行う。市町からの派遣要請に基づき、予め登録された災害復旧事業の経験が豊富な県職員を派遣。災害復旧事業の推進及び市町の技術習得を図る。

兵庫県：ひょうご災害緊急支援隊（HEART）

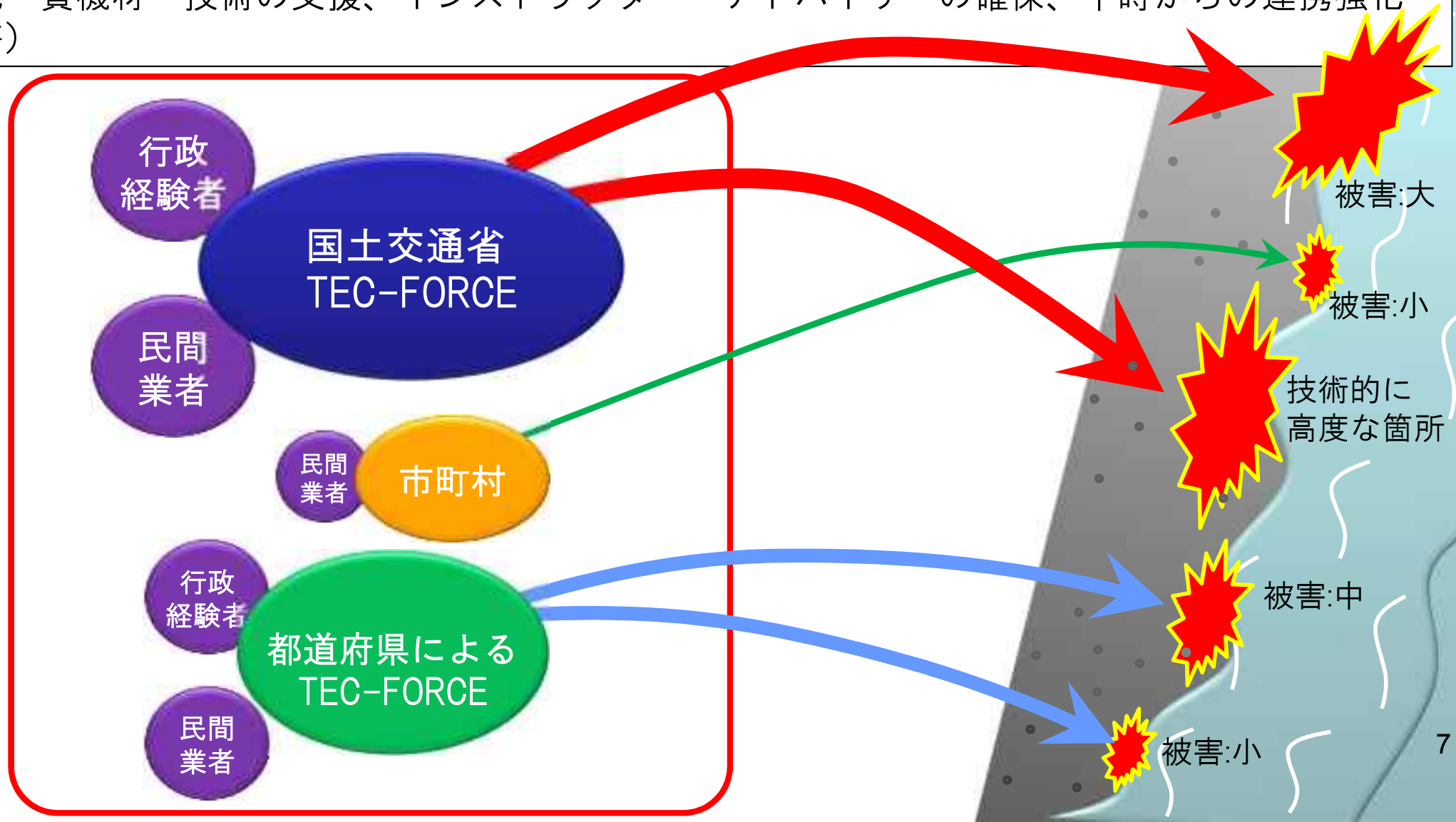
初動・応急対策を迅速かつ的確に実施することが困難な被災市町に対し、県・市町職員等を派遣する。先遣隊の調整に基づき、以下の派遣分野のうち要請のある分野ごとに専門家を派遣。

- ①避難者対策、②災害廃棄物処理、③保険医療、④生活再建支援、⑤ボランティア調整、⑥応急危険度判定、⑦家屋被害調査、⑧こころのケア、⑨仮設住宅設置調整、⑩土木技術支援



1) 国からの支援強化に向けた取組

- ・南海トラフ巨大地震や首都直下地震などの破局的な災害の発生時には、TEC-FORCEの規模を超えた対応が求められるため、国交省TEC-FORCEの活動に合わせ、都道府県によるTEC-FORCE・市町村・行政経験者・民間業者等で、被災地での災害対応を実施するしくみづくりが必要である。（国・都道府県TEC-FORCEの位置付けの明確化、都道府県TEC-FORCE編成・資機材・技術の支援、インストラクター・アドバイザーの確保、平時からの連携強化等）

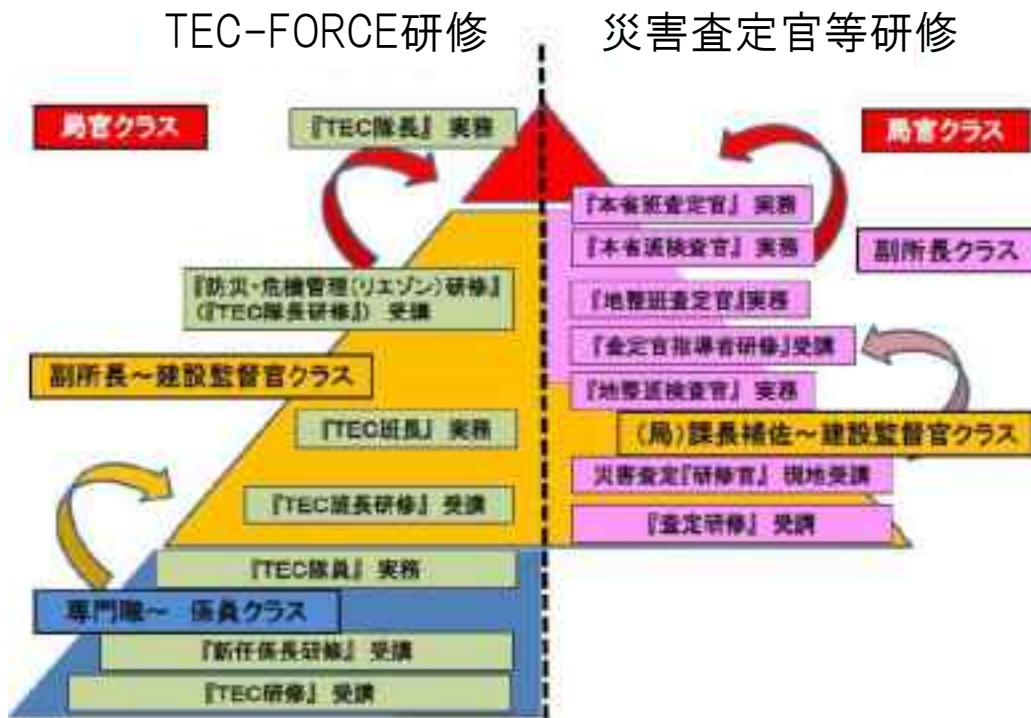


災害派遣職員の災害対応能力の向上

・ 災害対応で必要となるTEC-FORCEから災害査定までの一連のスキルについて効果的・効率的に職員の能力向上を図ることが必要。TEC-FORCE、リエゾン、災害査定、防災危機管理の各研修について、カリキュラムの関係性を深め、研修内容の充実を図っていくことが必要。

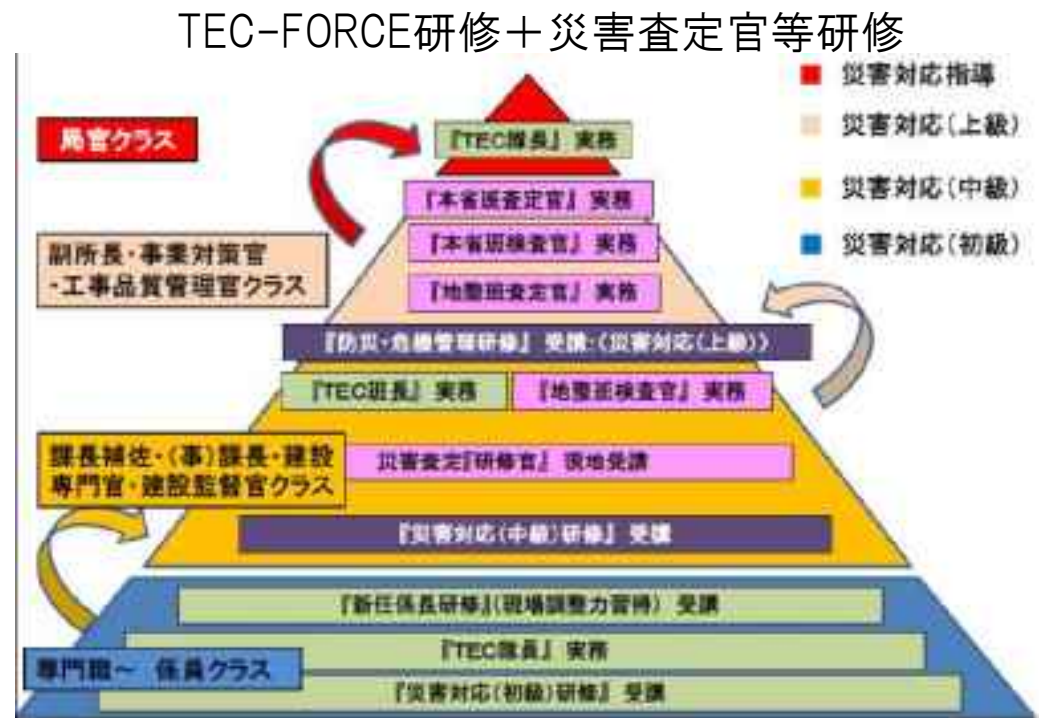
近畿地方整備局での実施例

H27年度までの研修



TEC-FORCE研修と災害査定官等研修を対象職員の経験や経歴を考慮しながら段階的に実施

H28年度以降の研修



TEC-FORCE研修と災害査定官等研修のカリキュラムを統一化し、役職毎の「必須研修」として位置付け、全職員が受講

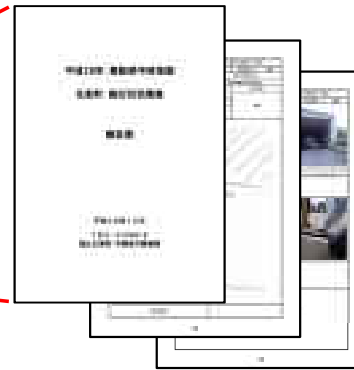
- ・近年、GPS、ドローン、レーザー計測器などのICT技術が被災状況調査の効率化や隊員の安全確保のためにTEC-FORCEへの導入が始まっているが、一部のチームにとどまっている。
- ・より利用を拡大するために、これら活用の「マニュアル」の作成、平時から活用して人材育成を行うことで、被災状況調査を迅速化し災害査定の迅速化につなげる。



TEC-FORCEによる被災状況調査



自治体へ報告書の提出



自治体による災害資料への活用

マニュアルの記載内容

例) ドローンやGPSを活用した被災状況の把握例) ICT技術を活用した測量方法について



ドローンを活用し、被災箇所の把握



GPSを活用し、被災位置を特定



レーザー計測器の活用により容易に距離を計測
(ポール、リボンテープによる測量を不要にする)



- ・ TEC-FORCEを対象とした研修の中に、県職員など地方自治体職員が参加可能なものもあるが、取り組みは一部にとどまっている。

小型無人機講習会（九州地方整備局 主催）

- 小型無人機操縦の初心者を対象とし、法律・運用方法・機体操作に関する知識及び実技技能取得を目的とした講習会。整備局職員に加え県職員も参加。

講習内容：ドローンの概要・運用方針・学科試験・実技講習・実技試験

参加者：52名（うち県職員8名）

【学科講義】

- ・ ドローンの操作の説明
- ・ 航空法 ・ 運用管理
- ・ 運用方針案 など



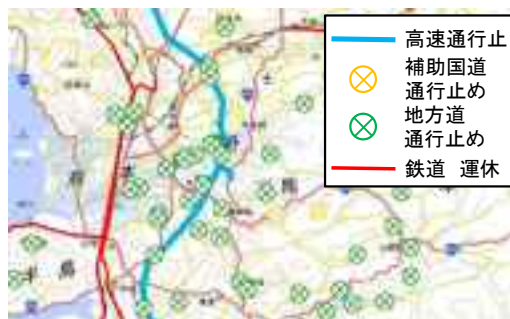
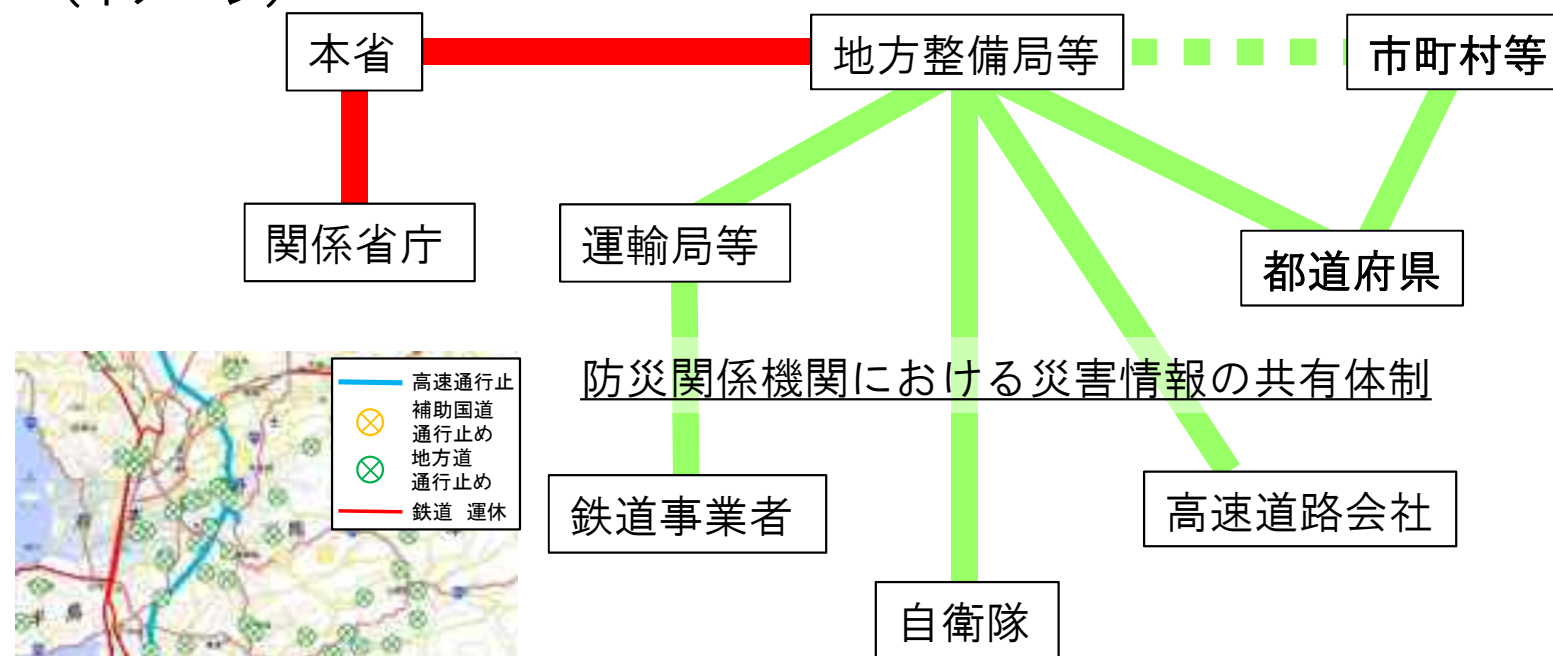
【実技講義】

- ・ 講師による操縦デモ
- ・ チェックリストによる運用確認
- ・ 実技試験コースの操作訓練 など



- 地方整備局等と防災関係機関（都道府県、政令市等）との間で、防災情報ネットワークの整備が進展し、国土交通省から自治体等への災害情報の提供が進んでいるが、自治体等からの情報は必ずしも十分に共有できていない。

(イメージ)



交通インフラ被害情報 (DiMAPS)



防災ヘリによる被災状況調査

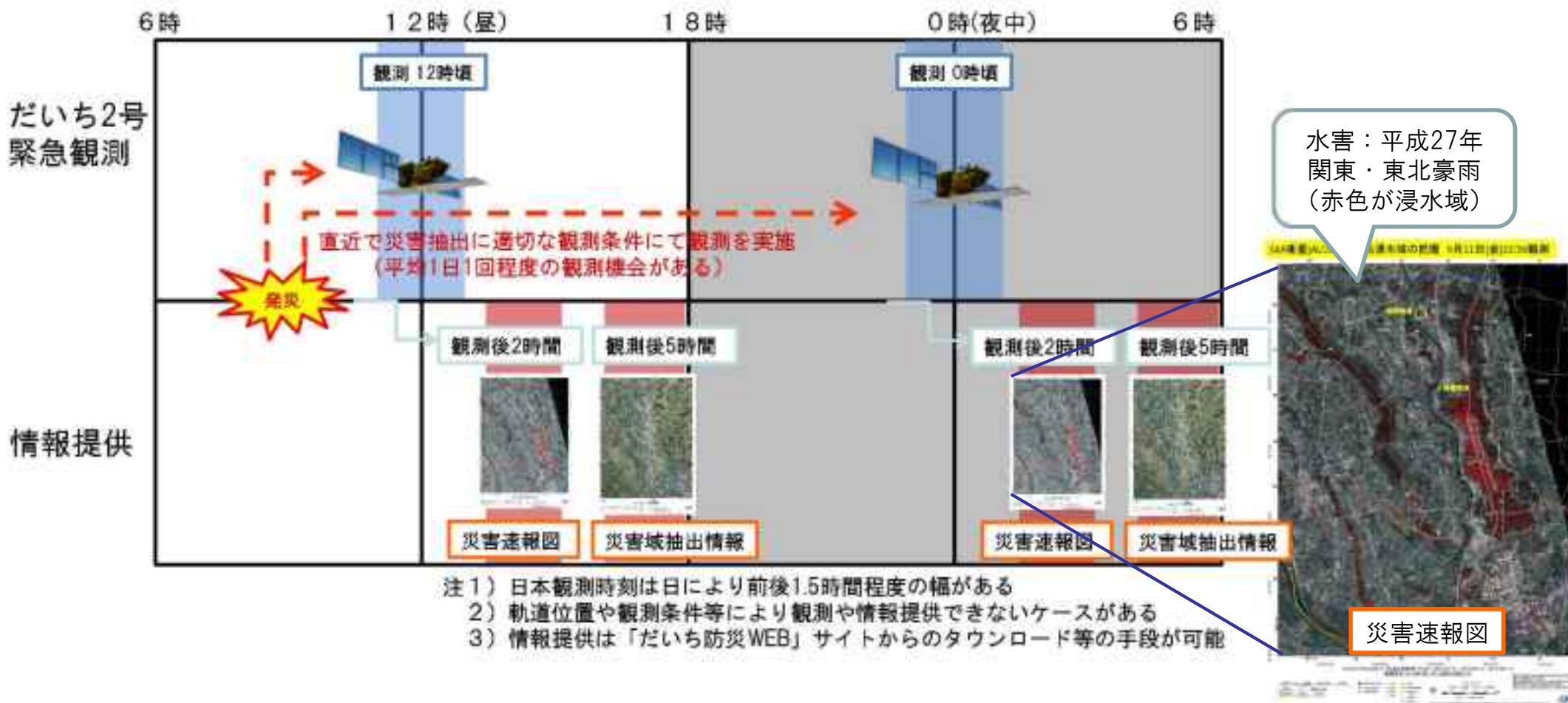


CCTVカメラ映像

○的確な災害対応戦略の立案や被災現場における災害対応力を向上するため、自治体等とのネットワークの強化や協定等の見直し、平時・訓練での活用強化等により、自治体等からの情報共有体制の強化を図る

・ JAXAの衛星データについては内閣府の協定に基づき国土交通省にもデータ提供がなされている。しかしながら、市町村には提供する仕組みが整備されていない。

- 「だいち2号」は12時頃と0時頃に日本上空を通過。
- 緊急観測後数時間で情報提供（約2時間後に災害速報図、必要に応じ約5時間後に災害域抽出情報）
 - 夜間・悪天候時、広域災害時など、航空機等での調査が困難な場合に、衛星の災害域抽出情報が有効



- ・ 地方自治体が法や規則等の定めに基づいて施設管理上持つておくべき資料のうち、過去のTEC-FORCEの派遣時に役立ったものがある。
- ・ 自治体がこれらの資料の整備や電子データ化を着実に進めることで、管理施設の日常点検や維持管理、災害時の受援側自治体としての対応や応援側のTEC-FORCE等による被災状況調査もより効率化される。

施設の被害状況の把握に役立つ基礎資料
(何がどの程度被災しているか)

- ・ 施設(各種)台帳
- ・ 一般図、平面図等
- ・ 雨水排水系統図
- ・ 占用物件調書
- ・ 都市計画基本図
- ・ 路線網図
- ・ 河川定規断面図
- ・ 施設点検資料
- ・ 用地図
- ・ 地積測量図
- ・ 航空写真
- ・ 1/1000程度の平面図
- ・ 施工途中の施設の情報
- ・ 土砂災害危険箇所図
- ・ 土砂災害警戒区域図

被災施設の位置の把握に役立つ基礎資料
(どこで被災しているか)

- ・ 管内図
 - ・ 行政区域図
 - ・ 地形図 (電子地図)
- 被災地の特定に役立つ
- ・ 道路地図
 - ・ 住宅地図
 - ・ 通行規制図
 - ・ 経路図
 - ・ 大判地図
 - ・ 航空写真
 - ・ ハザードマップ
- 被災地までのアクセスに役立つ

国土交通省TEC-FORCEと都道府県TEC-FORCEとの連携強化に向けて、さらに以下の課題を検討する必要がある。

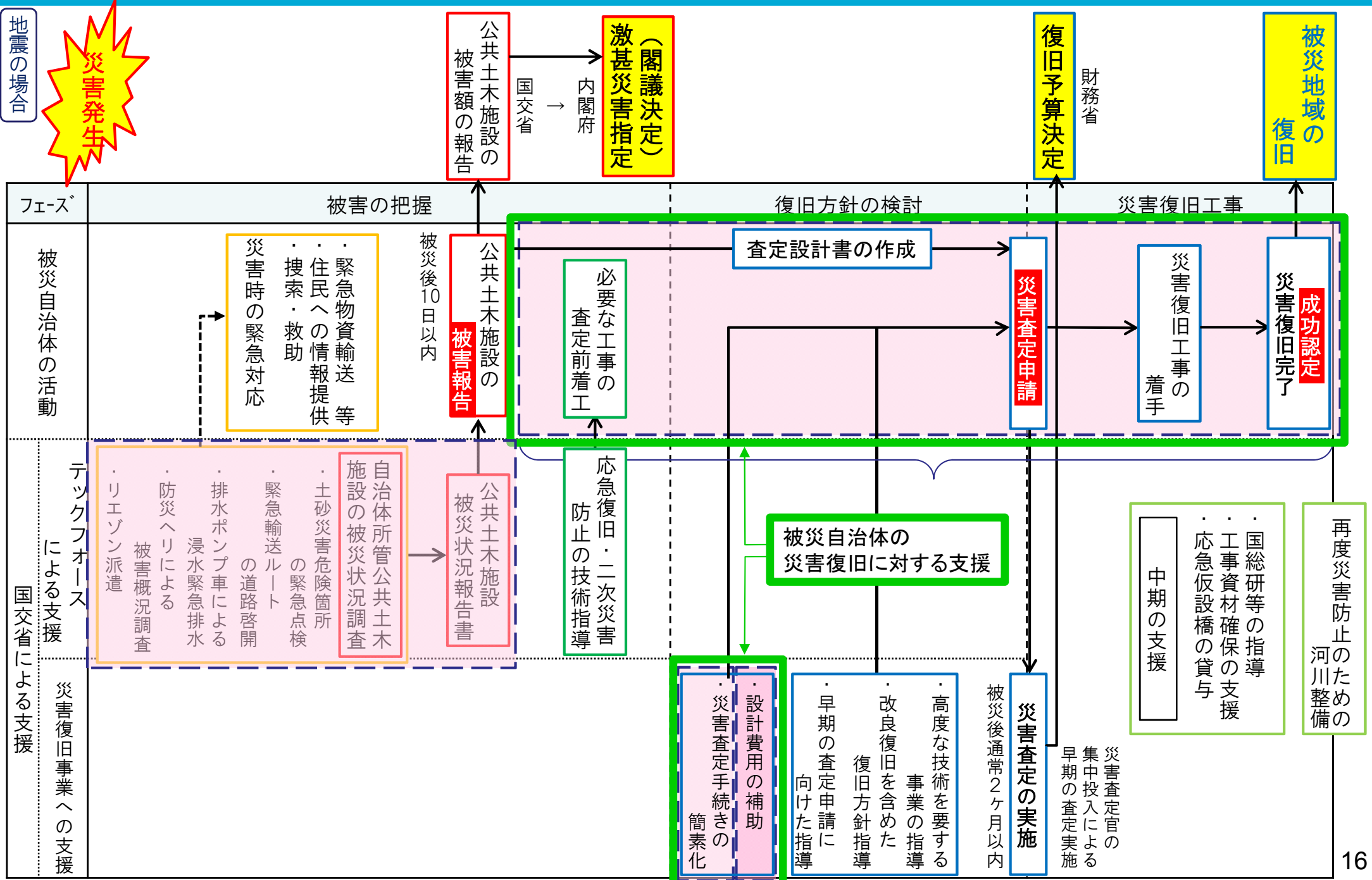
- TEC-FORCEの位置づけ明確化
 - ・ 国交省TEC-FORCE
 - ・ 都道府県TEC-FORCE

- 都道府県TEC-FORCEの設置促進に必要な支援
 - ・ 国→県 技術供与（訓練用資機材等）

- インストラクター部隊の設置
 - ・ 整備局職員の技術向上部隊
 - ・ 都道府県TEC-FORCEの技術向上部隊

など

被災地域の1日も早い復旧に向けた取り組み（激甚災害）



凡例 : 次頁以降説明する箇所 (P.17~38) : 市町村支援を強化する箇所 : 市町村が自ら対応すること

① 平成28年度災害復旧促進全国大会（決議文）（11/29 46都道府県、105市町村が参加）

② 防災対策に関する意見交換会（11/29 13市町村が参加）

【参加自治体】

・北海道 美瑛町 新得町 芽室町 ・岩手県 久慈市 岩泉町 ・宮城県 大和町 大衡村 ・福島県 昭和村
・栃木県 塩谷町 ・和歌山県 日高川町 ・熊本県 美里町 山都町 南阿蘇村

③ 治水議員連盟（治水事業の強力な推進に関する決議）（11/29）

④ 治水事業促進大会（要望書）（12/2）

⑤ 防災に関する市町村支援方策に関する有識者懇談会（第2回）（10/7 1県3市町が参加）

【参加自治体】

・熊本県 ・広島市 ・京都府 福知山市 ・島根県 津和野町

災害復旧促進に関する決議文（抜粋）

- ◆ TEC-FORCEをはじめとする国の体制や装備、技術支援の充実を図るとともに、地方公共団体では工事の実施が困難な場合には、国が代わってこれを行うなどの支援を推進すること。また、発災時に地方公共団体の長を支援するリエゾンの体制充実を図ること。
- ◆ 災害復旧事業に係る国庫負担申請に要する経費について、査定設計委託費等補助金の補助対象限度額の引上げを行うこと。
- ◆ 大規模災害時には、机上査定の上限額や査定時に決定できる保留対象額の引上げ措置等を事前ルール化すること。

● 災害復旧促進全国大会概要

日時：平成28年11月29日

主催者：公益社団法人 全国防災協会

参加者：約560名

○市町村長：27名 ○地方公共団体職員：274名
(46都道府県、105市町村)

○国会議員：218名 うち本人23名 (衆：2名 参21名)



大野国土交通大臣政務官挨拶



決議文読み上げ(小池 加茂市長)



決 議

我が国は、地理的、気象的に自然災害に対して極めて厳しい条件下にあり、歴史的に見ても幾度も大きな水害や地震等に見舞われ、甚大な被害を被っている。

本年の公共土木施設の被害額は、10月31日現在で15,902箇所、5,735億円となっており、過去4カ年平均に比べ既に箇所数で1.4倍、被害額で2.9倍に達するなど、全国各地で甚大な被害が発生している。

本年の主な災害を振り返ってみると、4月14日に熊本県益城町で震度7、16日に熊本県益城町、西原村で震度7を観測する熊本県熊本地方を震源とする地震が発生し、10月14日現在で死者110名、重軽傷者2,407名、全壊住宅8,257棟、半壊住宅30,957棟にも及ぶ甚大な被害が生じた。なお、熊本地震で強い揺れに襲われた地域においては、その後も震度5弱以上の断続的な余震が発生しており、地盤の緩みが生じている中で、6月以降、梅雨前線豪雨にも見舞われ、熊本県を中心に至る所で複合的な被害も発生している。

また、本年はこれまで合計6個の台風が上陸し、このうち7号、9号、10号、11号については、太平洋側から直撃北日本、東日本に相次いで上陸するなど、特異な経路をたどり、北海道、岩手県等で甚大な被害が発生した。

特に、8月21日に北海道釧路市付近に上陸した台風第11号と8月23日に千葉県館山市付近に上陸し、23日には北海道日高地方に再上陸した台風第9号においては、東日本と北日本で大雨となり、8月20日から23日までの降水量は北海道標津町で296mmに達するなど、北海道では平年の8月の降水量の約2倍に及ぶ大雨となった。8月29日現在で死者2名、負傷者76名、住家被害としては、全壊2棟、半壊7棟、床上浸水209棟、床下浸水847棟に上る甚大な被害が発生した。

また、8月30日に岩手県大船渡市付近に上陸し、東北地方を横断して日本海へ抜けた台風第10号においては、岩手県宮古市、久慈市で1時間に80mmの猛烈な雨が降ったほか、北海道士幌町では平年の8月1ヶ月間に降る雨量を超える329mmを観測するなど記録的な大雨となった。9月30日現在で死者22名、行方不明者5名、負傷者11名、住家被害としては、全壊393棟、半壊2,128棟、床上浸水364棟、床下浸水1,257棟に上る甚大な被害が発生した。

さらには、10月8日、阿蘇山中岳第一火口で爆発的噴火が発生し、噴煙が高度11,000mに到達し、熊本県、大分県、愛媛県、香川県では降灰が確認されたほか、10月21日には、鳥取県中部を震源とする最大震度6弱の地震が発生し、負傷者や住家の全壊・半壊、断水等の被害が生じた。

一方で、地球温暖化に伴う気候変動の影響により、今後、水災害の更なる頻発化・激甚化も懸念されている。

こうした激甚な災害への対応として、大規模な地震や洪水・高潮による被害、土砂災害及び集中豪雨による内水被害の最小化対策をより強力に進めるとともに、災害が発生した

とき、被災した地方公共団体に対して復旧・復興を速やかに行えるよう適切な措置を図ることは、国としての義務であり責務である。

これらの点を踏まえ、国会並びに政府に対して次の事項が実現されるよう強く要望する。

1. 平成28年に全国各地で甚大な被害を被った公共土木施設の早期復旧を図るとともに、地球温暖化に伴う気候変動の影響により、施設の甚大な被害が懸念されることに鑑み、改良復旧事業を積極的に取り入れ、再度災害防止を図るための災害関連事業等の迅速な採択と事業促進に向け、所要の措置を講ずること。
2. 東日本大震災を教訓として、喫緊の課題である全国の防災、震災対策等の充実強化を図るため、引き続き、全国の必要な地域に十分な予算配分を行い、早期の効果発現を図ること。
3. 地方公共団体が管理している河川及び海岸について、地震・津波対策として必要な堤防の嵩上げ、堤防の耐震・波状化、水門・控閘等の自動化、遠隔操作化等が早急に図れるよう、国の財政支援措置を講ずるとともに、国が管理している施設についても、同様の措置を図ること。
4. 被災した地方公共団体に対し、迅速かつ的確に被災状況の調査や応急活動、復旧・復興を図るため、TEC-FORCEをはじめとする国の体制や装備、技術支援の充実を図るとともに、被災した地方公共団体では工事の実施が困難な場合には、国が地方公共団体に代わってこれを行うなどの支援を推進すること。また、災害発生時に地方公共団体の長を支援するリエゾンの体制充実を図ること。
5. 災害復旧事業に係る国庫負担申請に要する経費について、査定設計書を作成するための委託費（調査、測量、設計費等）の負担が軽減されるよう、査定設計委託費等補助金の補助対象限度額の引上げを行うこと。
6. 大規模災害時には、河川、道路等公共土木施設の迅速な復旧が重要であり、災害復旧事業における査定事務が簡素化、効率化されるよう、書類のみで審査する机上査定の上限額や査定時に決定できる保留対象額の引上げ措置等を事前にルール化すること。

以上、決議する。

平成28年11月29日

災害復旧促進全国大会

近年、激甚な災害に遭われた地域の市町村長の方々と国土交通省で、災害発生時の対応と今後の課題等について意見交換会を実施

【主な意見】

- ◆ 災害対応を経験した職員が少ないうえ、職員の災害に対する意識も低い。
- ◆ 土木職員や災害経験者が不足しており、災害復旧工事に労力を要している。
- ◆ 大規模な災害があった場合や、たびたび被災している箇所には改良復旧が必要。
- ◆ インフラの全てが被災してしまい、町単独では対応できない。
- ◆ 災害復旧に要する書類の作成に時間を要している。
- ◆ 査定設計書の作成にあたり、災害復旧事業に精通した人材が必要。
- ◆ 国土交通省には、TEC-FORCEによる迅速な被災状況調査や直轄代行などの対応いただき感謝している。

【意見交換会参加地方自治体(全13市町村)】

北海道	美瑛町	新得町	芽室町
岩手県	久慈市	岩泉町	
宮城県	大和町	大衡村	
福島県	昭和村		
栃木県	塩谷町		
和歌山県	日高川町		
熊本県	美里町	山都町	南阿蘇村



意見交換の様子

近年、大規模な被災を受けた熊本県、広島市、福知山市、津和野町の自治体職員と災害時の対応状況や課題等について意見交換を実施。

【主な意見】

- ◆ TEC-FORCEが現地調査を実施したことで、公共土木施設の被災箇所の把握が速やかに進んだ。
- ◆ 被災市町村に対して、国及び県、他県あるいは他県の市町村等から速やかに応援職員が派遣されるような体制づくりが必要。
- ◆ 査定設計書の作成に労力を要しており、さらに支援が必要。
- ◆ 災害査定の簡素化により、査定に要する業務等が大幅に縮減したが、簡素化の通知を受けた時点では、既に査定に必要な作業を進めていたため、もっと早く通知してほしい。
- ◆ 職員の現場力を高めるために、国交省の災害研修において、市町村職員を参加するなど実践的な研修の実施を希望。

【参加地方自治体（全1県3市町）】

熊本県

広島市

京都府福知山市

島根県津和野町



意見交換の様子

- ・近年、大規模な被災を受けた自治体より、TEC-FORCEによる調査報告から災害査定設計書の作成を行う際の労力が大きく、さらなる支援が必要との意見が出されている。

<防災対策に関する意見交換会> (11/28 13市町村が参加)

- ・国土交通省にはTEC-FORCEによる迅速な被災状況調査などの対応をいただき感謝しているが、土木職員や災害経験者が不足しており、災害復旧に要する書類の作成に時間を要している。

<治水議員連盟（治水事業の強力な推進に関する決議）> (11/29)

- ・高度な技術力を必要とする工事や災害時の迅速な対応を必要とする復旧工事等について、地方公共団体に代わって国が工事を行うなどの支援を推進すること。

<治水事業促進大会（要望書）> (12/2)

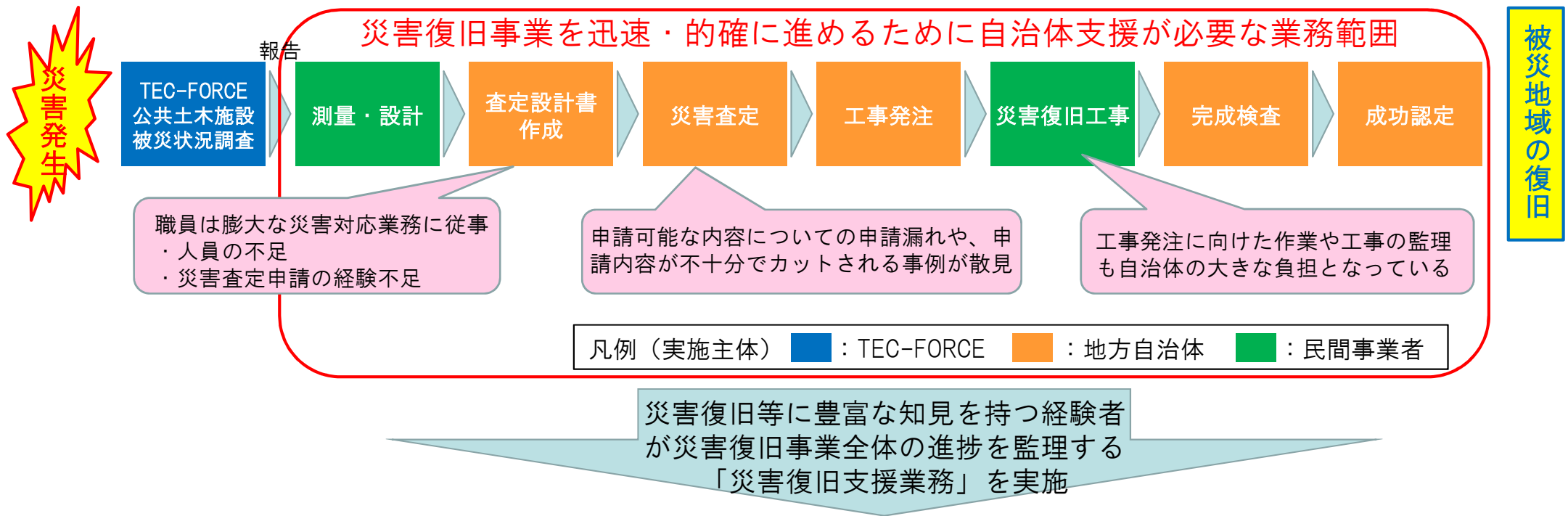
- ・高度な技術力を必要とする工事や災害時の迅速な対応を必要とする復旧工事等について、当該地方公共団体に代わって国が工事を行うなどの技術的支援を推進すること。

<「防災に関する市町村支援方策に関する有識者懇談会（第2回）> (10/7 1県3市町が参加)

- ・TEC-FORCEが現地調査を実施したことで、公共土木施設の被災箇所への把握が速やかに進んだが、自ら行う査定設計書の作成に労力を要しており、さらに支援が必要。

「災害復旧支援業務」の実施

- ・ 大規模な災害時において、一日も早い被災の復旧のため、早期に災害復旧事業を実施することが必要
- ・ 一方で、自治体（特に、市町村）職員しか対応できない住民対応等により注力できる環境を整備することも必要
- ・ そのため、TEC-FORCEの被災状況報告を受けて、災害査定準備から復旧完了まで一貫して支援する仕組みが必要



効果

- 災害復旧等に豊富な知見を持つ経験者が支援をすることにより迅速で的確な災害復旧が可能
- 査定の迅速化により被害拡大の防止や工程の短縮が図られることから復旧事業費全体の節減にも貢献
- 市町村職員は住民対応等により注力することが可能

- 被災市町村の職員数や経験の不足により、以下のような事例が見られる。

災害復旧事業の知見が不十分な査定申請

災害査定の申請にあたり、災害復旧事業制度等に関する知見が不十分なため、

○災害復旧事業の対象とならない内容を申請し、査定で大幅なカット

○災害復旧事業で実施できる箇所や内容を申請しない

などにより、地方自治体の負担が大きくなっている。

応急復旧工事が不十分な箇所



崩壊部分の全体が大型土のうでカバーできていないため、被害拡大防止効果が十分でない事例。

施設機能が短期間で低下した箇所

復旧直後



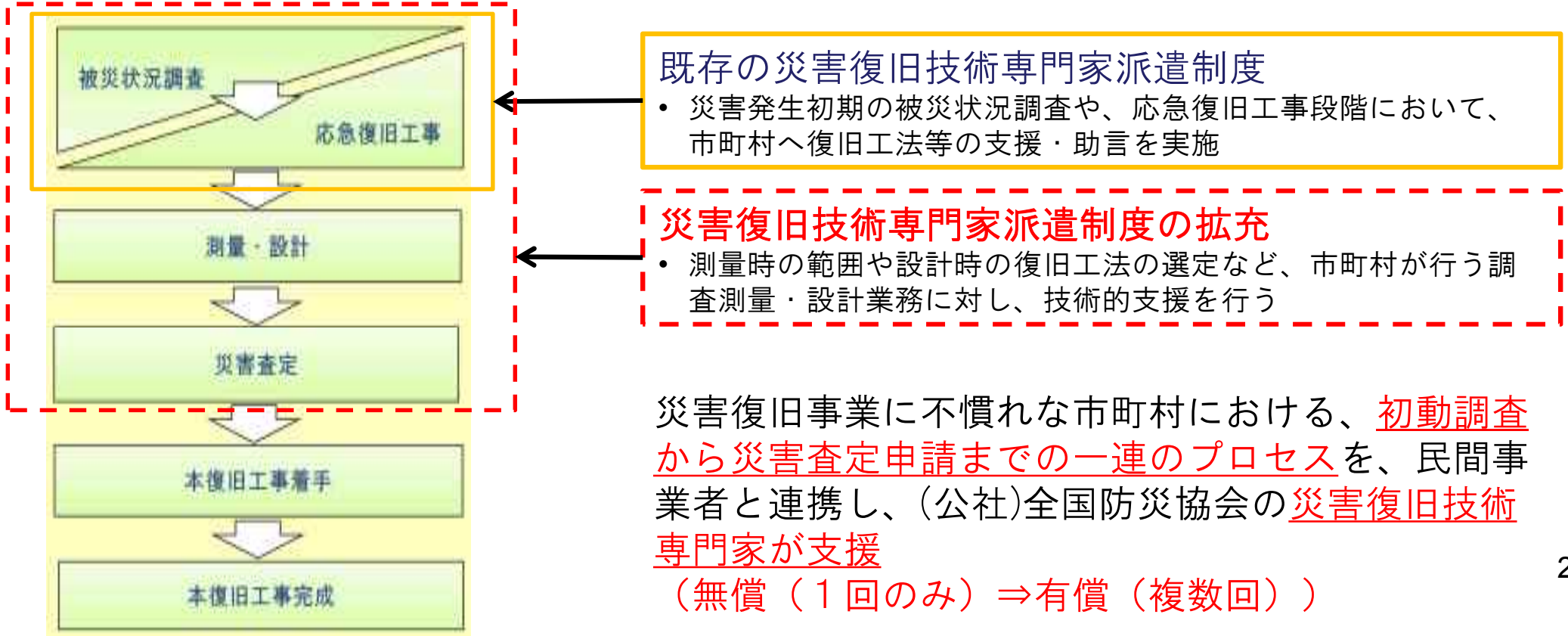
復旧後（1年以内）

基礎の土質の判断を誤って施工が行われたため、工事完了後の出水(1年以内)で基礎の前面が洗掘された事例。

➡ 災害査定申請や災害復旧工事段階においても、さらなる支援が望まれている。

災害復旧技術専門家派遣制度の拡充

- ・ 「災害復旧技術専門家派遣制度」として、大規模な災害が発生した際に、市町村からの養成に基づき、(公社)全国防災協会は「災害復旧技術専門家」を現地に派遣し、災害復旧活動の支援・助言を実施しているが、現在はこれらの活動は無償（参加技術者のボランティア）で行われているため、1市町村あたり1回のみでの支援にとどまらざるを得ない。
- ・ 災害復旧事業に不慣れな市町村では査定設計書の作成にあたり十分な知見を有しておらず、災害復旧事業に精通した専門家に繰り返し支援・助言を求める声が多い。
- ・ このことから、1市町村あたり複数回の支援を可能とするため、支援を有償化し「災害査定申請までの調査測量・設計業務」を繰り返し支援する仕組みの検討を行っている。



「災害復旧における入札契約方式の適用ガイドライン」の整備に向けた検討

- ・ 地方自治体では災害時に被災施設の復旧工事を迅速に進める必要があるが、災害時の発注に対する知見が少ないため、発注方式等の選定に苦慮している。
- ・ このため、随意契約、指名競争、一般競争等の入札契約方式を、被害の状況、施工者側の状況等を踏まえつつ、短期間で適切に選択できるように、災害時における入札契約方式選定の基本的考え方や過去の災害における発注事例を関係図書等とともに整理したガイドラインの整備を検討中。

ガイドラインの構成イメージ

○ ガイドライン策定の目的

- ・ 災害発生後の復旧にあたっては、早期かつ確実な施工が可能な者を、現地の状況に応じて、透明性、公正性等を確保し、**最も適切な入札契約方式が選択されることが必要**である
- ・ このため、発注者による速やかな適切な入札契約方式の選択が可能となるよう、**各契約方式を適用する基本的考え方及び過去の災害における復旧工事等の発注事例を発注関係図書とあわせて整理する**ものである

○ ガイドラインの対象範囲

- ・ ガイドラインは、**国土交通省直轄工事を対象とする**
(※地域発注者協議会等を通じて、**自治体にも情報提供する**)

○ ガイドラインの構成イメージ

1. 発注者の責務	● 発注者の責務として、公共工事の品質確保の担い手の中長期的な育成・確保への配慮が位置づけられていること等に留意し、発注関係事務を適切に実施する旨を解説。
2. 入札契約方式選定の基本的考え方	● 災害発生後、応急復旧、本復旧等の段階ごとに、留意すべき点等を整理するなど基本的考え方を解説。
3. 大規模災害における入札契約方式の適用事例	● 各災害における被害の状況、施工者側の状況等の入札契約方式の選択にあたっての前提となる周辺状況や各入札契約方式の特徴・効果、工夫点を解説。
4. 各入札契約方式の概要及び関係図書	● 各入札契約方式の具体的な内容を示すとともに、各入札契約方式の特質と適用の考え方について解説するとともに、入札説明書等関係図書を掲載。

災害査定効率化（簡素化）の「事前ルール化」

- ・近年、大規模な被災を受けた自治体より、災害査定の効率化について早期に決定できていれば、査定に向けた測量・設計についても当初から効率化を念頭に作業を行うことが可能であり、迅速な査定や復旧に繋がるため、効率化（簡素化）の「事前ルール化」の要望が出ている。

〈平成28年度 災害復旧促進全国大会（決議文）〉（11/28 46都道府県、105市町村が参加）

- 大規模災害時には、机上査定の上限額や査定時に決定できる保留対象額の引き上げ措置等を事前ルール化すること。

〈「防災に関する市町村支援方策に関する有識者懇談会（第2回）」〉（10/7 1県3市町が参加）

- 災害査定の簡素化により、査定に要する業務等が大幅に縮減したが、簡素化の通知を受けた時点では、既に査定に必要な作業を進めていたため、もっと早く通知してほしい。

※他、別紙の自治体から要望

災害査定効率化（簡素化）の「事前ルール化」

- ・近年、大規模な被災を受けた自治体より、災害査定の効率化について早期に決定できていれば、査定に向けた測量・設計についても当初から効率化を念頭に作業を行うことが可能であり、迅速な査定や復旧に繋がるため、効率化（簡素化）の「事前ルール化」の要望が出ている。

要望者	要望内容
三重県	机上査定等の適用上限額の引き上げや一箇所単価方式の導入等の災害査定の効率化。（H28.4.12）
和歌山県	大規模災害発生時における災害査定のルール化。（H28.5.26）
岩手県、宮城県、福島県合同	大規模災害時における災害査定の効率化。災害査定簡素化に関する事前のルール化。（H28.6.3）
三重県	大規模災害時における災害査定の効率化及びルール化。（H28.6.6）
和歌山県	大規模災害発生時における災害査定の簡素化についてあらかじめルール化するとともに、さらなる簡素化。（H28.7.6）
奈良県治水砂防協会	査定事務が効率化されるよう机上査定や保留対象額の引き上げ等ルール化されるよう措置。（H28.7.12）

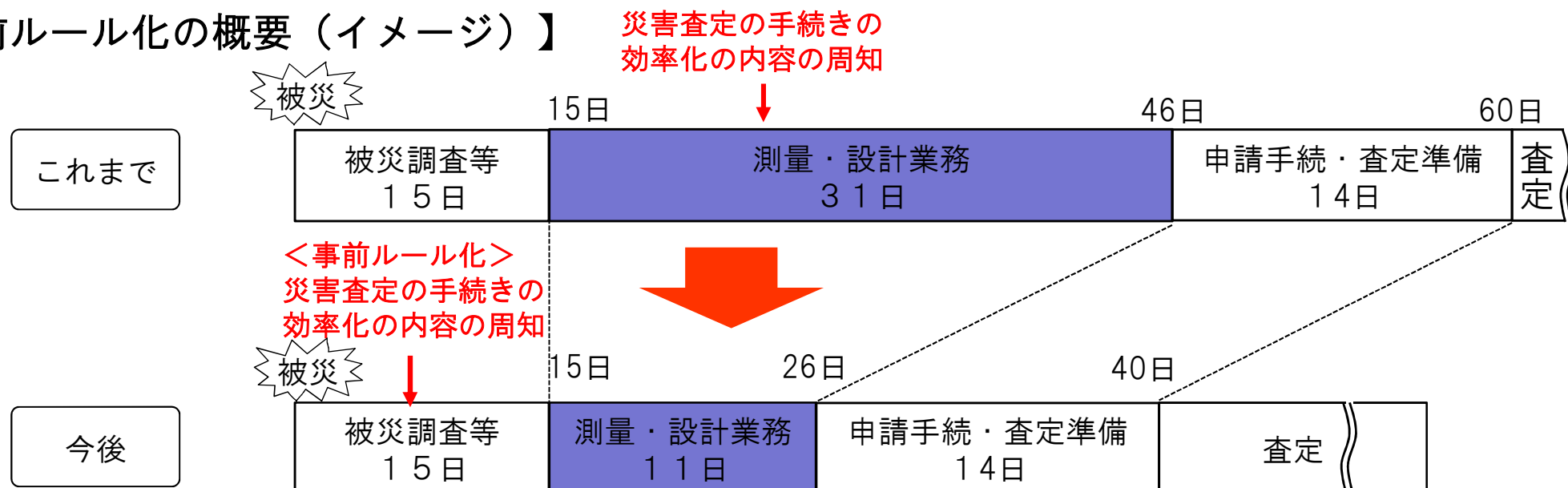
災害査定効率化（簡素化）の「事前ルール化」

- ・ 大規模災害時に、被災自治体の災害査定に要する業務等の負担を軽減するため、災害査定の手続きを効率化（①机上査定額の引き上げ、②実施保留額の引き上げ、③設計図書の簡素化）するとともに、事前ルール化について検討中。

【災害査定の手続きの効率化の概要】

- ①机上査定額の引き上げ： 会議室で書類のみで行う机上査定の対象限度額の引き上げにより査定期間を短縮
平成27年9月関東・東北豪雨では3百万円から最大で3千万円に引き上げ
平成28年台風第7号から台風第10号では3百万円から5千万円に引き上げ
- ②実施保留額の引き上げ： 現地で決定できる災害復旧事業の金額の引き上げにより事務手続きの負担を軽減
平成28年台風第7号から第10号では4億円から8億円に引き上げ
- ③設計図書の簡素化： 設計図書の作成において航空写真や代表断面図の活用により測量・設計業務を軽減
平成28年台風第7号から第10号では設計図書の簡素化を実施

【事前ルール化の概要（イメージ）】



災害査定の調査・設計に要する費用の補助の拡充

- ・近年、大規模な災害を受けた自治体より、災害査定を受けるまでの準備の際に査定設計を外部の業者に委託する費用について、補助金額が実際に要した費用の1/2（制度で認められている上限）に大きく満たない状況が生じているため、拡充を求める意見が出されている。

＜平成28年度災害復旧促進全国大会（決議文）＞（11/28 46都道府県、105市町村が参加）

- ・災害復旧事業に係る国庫負担申請に要する経費について、査定設計委託費等補助金の補助対象限度額の引き上げを行うこと。

＜防災対策に関する意見交換会＞（11/28 13市町村が参加）

- ・査定設計書の作成にあたり、災害復旧事業に精通した人材が必要。

＜防災に関する市町村支援方策に関する有識者懇談会（第2回）＞（10/7 1県3市町が参加）

- ・査定設計書の作成に労力を要しており、さらに支援が必要。

※ 他、別紙の自治体から要望

災害査定の調査・設計に要する費用の補助の拡充

- ・近年、大規模な災害を受けた自治体より、災害査定を受けるまでの準備の際に査定設計を外部の業者に委託する費用について、補助金額が実際に要した費用の1/2（制度で認められている上限額）に大きく満たない状況が生じているため、拡充を求める意見が出されている。

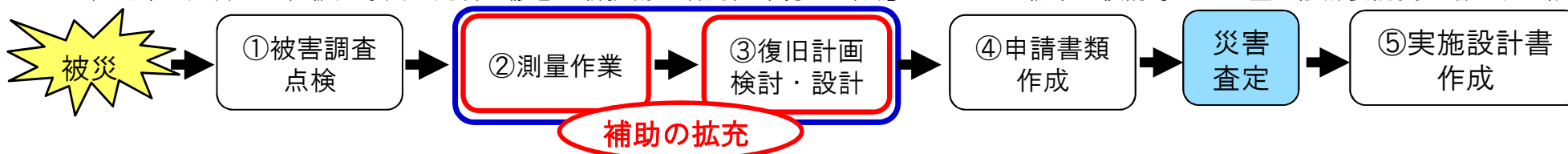
要望者	要望内容
熊本県知事	公共土木施設復旧のための設計等に係る国庫補助制度の拡充。(H28.5.9)
北海道東北地方知事会	災害査定に要する測量や調査、設計等の費用について地元負担の軽減。(H28.9.21)
北海道、北海道市長会、北海道町村会	災害査定に要する測量や調査、設計等の費用について地元負担の軽減。(H28.9.21)
岩手県久慈市	査定設計委託費補助の補助対象限度額の引き上げや補助率の嵩上げ。(H28.9.21)
熊本県益城町	公共土木施設の調査設計費に対する財政支援。(H28.9.29)
北海道、北海道市長会、北海道町村会、岩手県	災害査定に要する測量や調査、設計等の費用について地元負担の軽減。(H28.10.3)
阿蘇郡町村会	調査設計の国庫補助に上限額が設定されており、十分な財政措置がなされないことが想定されるため特別な財政措置。(H28.10.7)
岩泉町長	設計委託の国庫補助・負担率の引上げ。(H28.10.12)

災害査定の調査・設計に要する費用の補助の拡充

- 大規模災害時において、地方公共団体の災害復旧事業の申請に係る測量・設計等を適切かつ迅速に実施し、早期の復旧を図るため、災害復旧事業査定設計委託費補助の補助対象限度額について、近年の実績に応じた水準への引き上げを検討する。

背景

- 熊本地震や関東・東北豪雨のようにここ数年、各地で大きな被害をもたらす災害が頻発。
- 各地方公共団体は、職員数が減少している中で様々な工夫をしながら公共土木施設の復旧にも対応している。しかし、激甚災害のように大規模で被災施設が膨大であり、技術力を必要とする災害では、十分な体制を確保できず、災害査定申請に係る測量・設計等の作業を外部の民間企業へ委託せざるを得ない状況にある。
- また、近年の災害では、被災原因の究明の徹底や新技術の活用、環境への配慮のための比較案の検討等により査定設計委託費が増加する傾向



改正の概要

- 査定設計委託費補助の補助対象限度額を近年の実績を踏まえ改正

査定設計委託費補助

補助対象：特に被害が激甚であると定める災害（激甚災害等）の査定設計に要する経費
補助率：1/2

【補助対象限度額】

箇所ごとの決定工事費に、それぞれの率を乗じた額

1億円をこえる	1.8%
3,000万円をこえ1億円以下	3.6%
1,000万円をこえ3,000万円以下	5.4%
100万円をこえ1,000万円以下	7.2%
100万円以下	10.8%

⇒ 限度額の引上げ



必要最小限の復旧をするための被災原因の究明



新技術の活用による経済性や周辺環境への配慮

「地域防災マネージャー」制度

- ・近年、大規模な被災を受けた自治体より、災害対応を経験した職員が少なく災害復旧工事をはじめとした災害時の対応に支障が生じているため経験豊富な行政経験者を活用したいとの意見が出されている。

＜防災対策に関する意見交換会＞（11/28 13市町村が参加）

- ・災害対応を経験した職員が少ないうえ、職員の災害に対する意識も低い。
- ・土木職員や災害経験者が不足しており、災害復旧工事に労力を要している。

＜「防災に関する市町村支援方策に関する有識者懇談会（第2回）」＞（10/7 1県3市町が参加）

- ・被災自治体に対して、国及び県、他県あるいは他県の市町村等から速やかに応援職員が派遣されるような体制づくりが必要。

「地域防災マネージャー」制度

- ・ 災害対策基本法に基づく「防災基本計画」等において、地方公共団体は、専門的知見を有する防災担当職員の確保及び育成や、円滑な災害応急対応及び復旧・復興のための退職者の活用等の人材確保方策を予め整えるよう努めることとされているところ



- ・ 防災の専門性を有する外部人材を、地方公共団体の「防災監」や「危機管理監」等で採用・配置するに当たり、必要となる知識・経験等を有する者を「地域防災マネージャー」として証明することで、地方公共団体における人材確保に資する ※経費が特別交付税の交付対象

証明要件

- 次の研修のいずれかを受講している者
 - ・ 内閣府「防災スペシャリスト養成研修」
 - ・ 防衛省「防災危機管理教育」
 - ・ その他上記の研修と同様の効果を得られると認められる研修
- 国の行政機関職員の課長補佐級相当職以上の職位を経験 かつ 防災行政経験5年以上
又は災害派遣任務を有する部隊等経験2年以上 ※H28内閣府資料より

研修体制の再編

国土交通大学校
○災害査定指導者研修
○OTEC-FORCE研修 等

融合・
充実強化

人材育成の強化

○OTEC-FORCE隊長
○災害査定官
○危機管理担当

経験者の技術向上等
人材育成の強化

+ 災害対策基本法、災害救助法に係る知見の習得をカリキュラムに追加

同時発生する膨大な災害情報について緊急性・重要性を判断できる人材の育成

- ・近年、大規模な災害を受けた自治体より、災害復旧事業にあたって、複数箇所や広範囲にわたる被災が生じた場合など、地方公共団体では工事の実施が困難な場合に、国が代わってこれを行うなどの支援を求める意見が出ている。

＜平成28年度災害復旧促進全国大会（決議文）＞（11/28 46都道府県、105市町村が参加）

- ・地方公共団体では工事の実施が困難な場合には、国が代わってこれを行うなどの支援を推進すること。

＜治水議員連盟（治水事業の強力な推進に関する決議）＞（11/29）

- ・高度な技術力を必要とする工事や災害時の迅速な対応を必要とする復旧工事等について、地方公共団体に代わって国が工事を行うなどの支援を推進すること。

＜治水事業促進大会（要望書）＞（12/2）

- ・高度な技術力を必要とする工事や災害時の迅速な対応を必要とする復旧工事等について、当該地方公共団体に代わって国が工事を行うなどの技術的支援を推進すること。

被災自治体が災害復旧の効率化について求めている支援内容

- ・平成27年9月の関東・東北豪雨や平成23年7月の新潟・福島豪雨では、県管理河川において甚大が被害が発生。
- ・災害復旧事業にあたっては、複数箇所や広範囲にわたる被災に対し、同時かつ迅速に行う必要が生じたため、国土交通省が受託により工事を実施。
- ・今後、緊急的かつ高度な技術を要する災害復旧工事等で国等が代わって工事を実施するなどの技術的支援が実施出来る仕組みが求められている。

【渋井川の被災状況】

宮城県が管理する多田川支川渋井川（鳴瀬川水系）は平成27年度により3箇所で堤防が決壊し、国道4号を含め広範囲に浸水。

また、宮城県が管理する他の河川でも、20箇所で堤防が決壊。



浸水状況（大崎市）

【只見川の被災状況】

福島県が管理する阿賀野川水系只見川は、平成23年7月新潟・福島豪雨により約60kmの区間で、河岸欠壊など甚大な被害が発生。（42箇所）



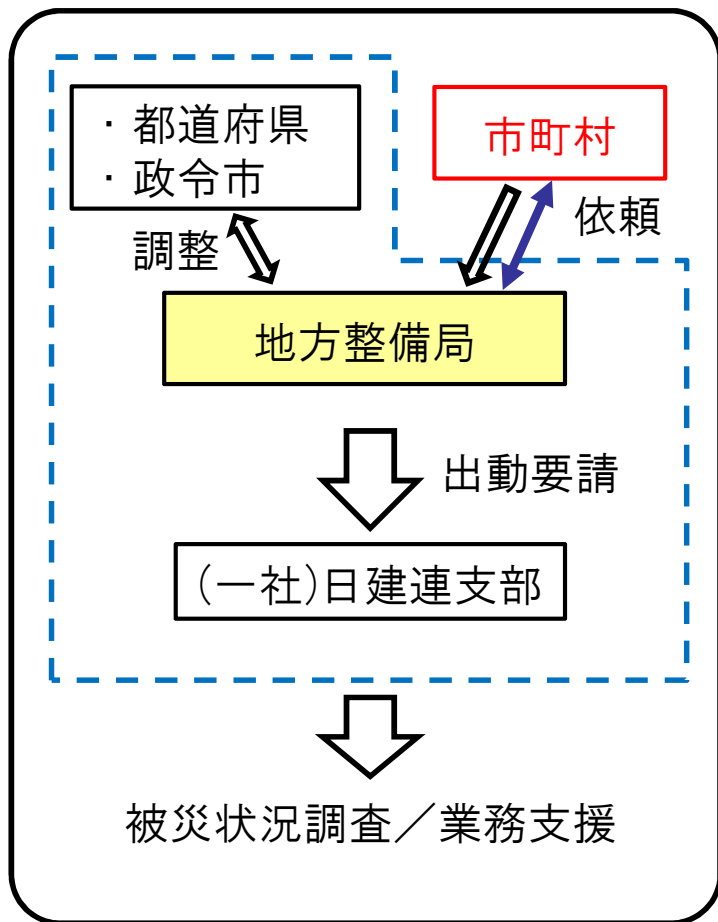
被災状況（金山町水沼地区）

浸水状況（金山町西谷地区）

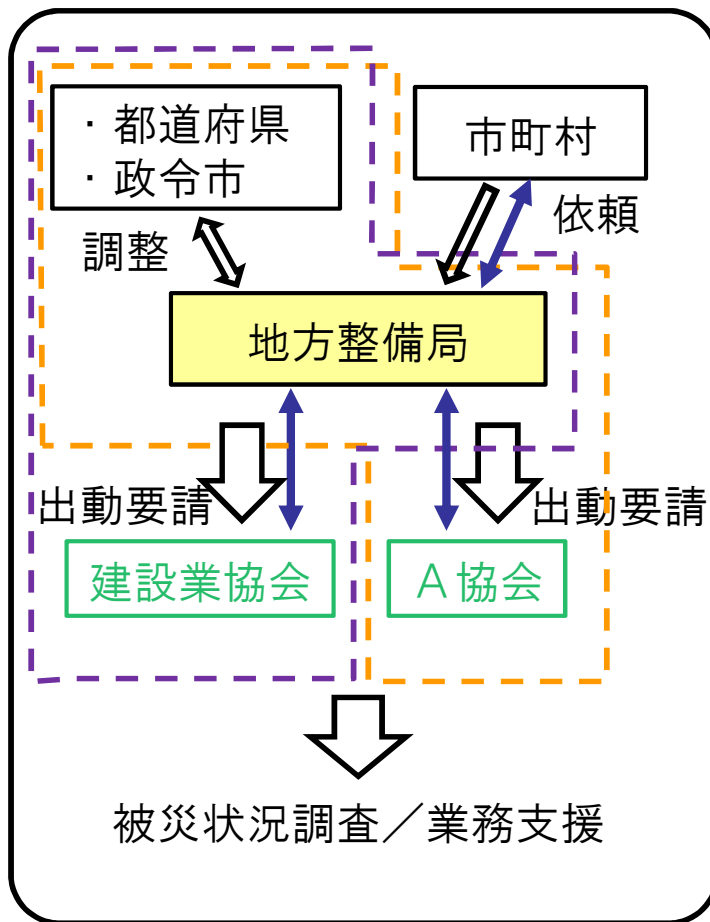
包括協定を活用した市町村の民間事業者との協定拡大

- ・多くの市町村では災害発生後直ちに調査や測量・設計等を実施するための民間事業者との協定を結んでいない。
- ・既存の包括協定に市町村を新たに加える方式や、建設業協会等と締結する方式など、地域の実情にあわせた形での協定締結を進める。
- ・さらに、先進事例を紹介すること等により個別協定の締結も促進を図っていく。

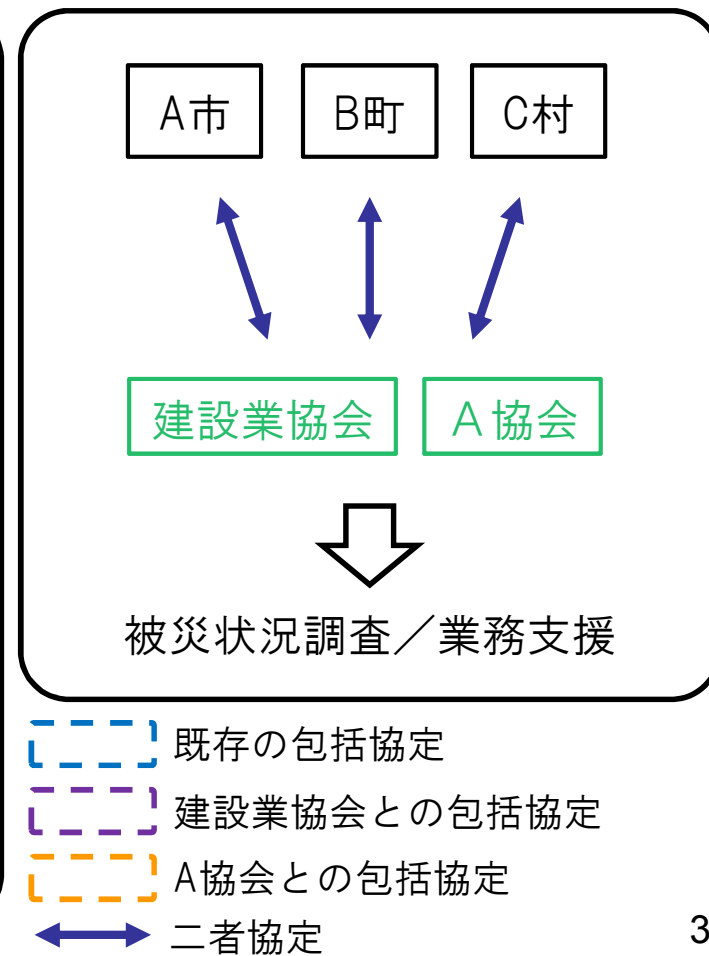
① 包括協定の効果を市町村に拡大



② 包括協定を建設業協会等に拡大



③ 個別協定の締結



市町村の災害対応能力向上に向けた支援についてさらに以下の課題を検討する必要がある。

○市町村と民間業者との連携の促進

- 協定に基づき実施する初動調査の有効性の理解拡大
- 協定に記載すべき災害時の契約や業務時の保障等の必要事項の整理
- 災害時に国へ提供される民間事業者の情報を、市町村に共有する仕組の整備

○市町村職員の技術力向上に向けた支援

- 市町村が自ら行うべき被害報告・災害査定・成功認定を実施する技術者養成、土木職員以外の災害対応のコーディネート可能な人材の育成
- TEC-FORCEや災害復旧の支援側・受援側の訓練の実施

など

支援の種別毎に整理

市町村に対する直接的支援

- TEC-FORCEの新機材の整備・訓練や広域派遣の迅速性、効率性確保の仕組み整備等によるTEC-FORCE充実強化
- 災害査定効率化の「事前ルール化」
- 災害査定の調査・設計に要する費用の補助の拡充
- 国が代わって災害復旧事業を実施する仕組みの検討

市町村の実行力を高めるための支援

- 被災自治体職員が住民対応等により注力できる環境を整備するため、災害復旧支援業務の取組を促進
- 「地域防災マネージャー」制度による人材確保の強化
- TEC-FORCE調査や災害復旧実施の効率化のためICT機器による調査手法を活用するマニュアルを作成し、日常から活用することで人材育成を実施

連携の場づくりによる支援

- 都道府県によるTEC-FORCEの設置支援
- DiMAPSの相互運用など国・県・市町村間の平常時も含めた情報共有強化に向けた取組の推進
- 包括協定の効果を市町村まで拡大し、さらに包括協定を締結する民間事業者の拡大を促進
- 災害時にJAXAが国に提供する情報を市町村で活用できる仕組みの整備
- TEC-FORCEの活動にあわせ、都道府県によるTEC-FORCE・市町村・行政経験者・民間業者等で、それぞれの被災地での災害対応を実施する仕組みづくり